

〒〇〇〇-〇〇〇〇

所在地

事業者名

事業者コード

所在地、事業者名、電話番号、特別管理産業廃棄物管理責任者名に変更があった場合は、該当部分を二重線で消し、余白に変更後の当該事項を記入して下さい。

電話番号：

(地域)

特別管理産業廃棄物処理実績報告書 (平成18年度) <クリーニング>

(この用紙のみ提出してください。)

兵庫県知事様

平成19年__月__日

日平成18年度の特別管理産業廃棄物の処理の実績について、次のとおり報告します。

特別管理産業廃棄物管理責任者氏名 _____

記入担当者氏名(上記と異なる場合のみ記入) : _____

*以下の質問で、当てはまるところに○を付けてください。

(1) 特別管理産業廃棄物の管理責任者の変更がありましたか?----- はい・いいえ

《「はい」の場合、その資格を証明する書類の写し(講習会の受講証等)を添付してください。》

(2) 平成18年度において、特別管理産業廃棄物が発生しましたか?----- はい・いいえ

《この質問で「いいえ」の場合、その理由は以下のうちどれですか?》

1. 廃業した(今後、様式の送付は不要) 2. 休止・休業中 3. その他()

平成18年4月1日 ~ 平成19年3月31日

特別管理産業廃棄物の種類	特管区分コード	廃棄物コード	処理委託量 (単位:kg)	委託先の市町名 (兵庫県以外の場合は都道府県名)	
				中間処理	最終処分
廃油 (石油系廃油)	2	3			
汚泥(石油系廃油を含むもの) (石油系カートリッジ、スラッジ)		2			
廃油(塩素系廃油) (トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン等)	3	3			
汚泥(塩素系カートリッジ、スラッジ) (トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン等)		2			
計					
中間処理委託業者名					

処理委託量が「0(ゼロ)」の項目の記入は不要です。

(注1) 「カートリッジ」も中身だけの「スラッジ」も汚泥に該当します。

(注2) カートリッジの大きさにより、「大」「中」「小」を石油系 20、10、5 kg/個、パーク系 25、15、10 kg/個で換算しても構いません。

【記入要領(兵庫県用)】 <クリーニング>

I 記入の際の注意事項

- (1) 特別管理産業廃棄物のみについて、報告してください。
- (2) 報告書の記入にあたっては、下記の記入例を参照してください。
- (3) 廃棄物の量は「kg」(キログラム)で記入してください。
- (4) m³、Lの表示については、kgに換算してください。(m³×比重=t、1t=1,000kg)
- (5) 小数点以下は四捨五入とし、合計が1kgに満たない場合は「1」としてしてください。
- (6) 複数の業者に中間処理を委託している場合は、「中間処理委託業者名」欄に、全ての業者名を並べて記入してください。

II 廃棄物の換算

[重量換算の仕方] 取扱量が容積(m³)でしかわからない場合、次の式により重量(kg)換算してください。

$$\text{廃棄物取扱重量 (kg)} = \text{廃棄物取扱容積 (m}^3\text{)} \times \text{換算比重} \times 1,000$$

換算比重が分からない場合は、0.90t/m³(廃油)として重量換算してください。

[例] ドラム缶入りの廃アルカリが20本発生した場合の廃棄物重量は、

$$200 \text{ L} \times 20 \text{ 本} = 4,000 \text{ L (ドラム缶1本の容積を200Lとする。)}$$

1,000 Lが1m³ですので、4,000 Lは4m³です。

廃アルカリの換算比重は、0.90です。

従って、求める廃棄物重量は、4m³ × 0.90 × 1,000 = 3,600 kg となります。

【記入例】

特別管理産業廃棄物処理実績報告書 (平成18年度) <クリーニング>

兵庫県知事様

平成19年 6月 30日

平成18年度の特別管理産業廃棄物の処理の実績について、次のとおり報告します。

特別管理産業廃棄物管理責任者氏名 洗淨 良廣 兵庫 太郎

記入担当者氏名(上記と異なる場合のみ記入) :

*以下の質問で、当てはまるところに○を付けてください。

(1) 特別管理産業廃棄物の管理責任者の変更がありましたか? ----- はい・いいえ

《「はい」の場合、その資格を証明する書類の写し(講習会の受講証等)を添付してください。》

(2) 平成18年度において、特別管理産業廃棄物が発生しましたか? ----- はい・いいえ

《この質問で「いいえ」の場合、その理由は以下のうちどれですか?》

1. 廃業した(今後、様式の送付は不要) 2. 休止・休業中 3. その他()

平成18年4月1日 ~ 平成19年3月31日

特別管理産業廃棄物の種類	特管区分コード	廃棄物コード	処理委託量(単位:kg)	中間処理委託先の市町名	最終処分委託先の市町名
				(兵庫県外の場合は都道府県名)	
廃油 (石油系廃油)	2	3	10	〇〇市	〇〇県
汚泥(石油系廃油を含むもの) (石油系カートリッジ、スラッジ)		2	5	〇〇市	〇〇市
廃油(塩素系廃油) (トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン等)	3	3	10	〇〇市	〇〇県
汚泥(塩素系カートリッジ、スラッジ) (トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン等)		2			
計			25		
中間処理委託業者名	〇〇廃油再生環境株式会社				

お問い合わせ先

問　い　合　せ　先		管　轄　地　域	
所 管 別 県 民 局 一 覧	阪神南県民局 環境課	〒660-8588 尼崎市東難波町5-21-8 Tel :06-6481-7641 Fax:06-6482-0579	芦屋市
	阪神北県民局 環境課	〒665-8567 宝塚市旭町2-4-15 Tel:0797-83-3101 Fax:0797-86-4309	伊丹市、宝塚市、川西市、 三田市、猪名川町
	東播磨県民局 環境課	〒675-8566 加古川市加古川町寺家町天神木97-1 T el:079-421-1101 Fax:079-457-5707	明石市、加古川市、高砂市、 稲美町、播磨町
	北播磨県民局 環境課	〒673-1431 加東市社字西柿1075-2 Tel:0795-42-5111 Fax:0795-42-7103	西脇市、三木市、小野市、 加西市、加東市、多可町
	中播磨県民局 環境課	〒670-0947 姫路市北条1-98 Tel:079-281-3001 Fax:079-281-3015	神河町、市川町、福崎町
	西播磨県民局 環境課	〒678-1205 赤穂郡上郡町光都2-25 Tel:0791-58-2100 Fax:0791-58-0523	相生市、たつの市、赤穂市、 宍粟市、太子町、上郡町、 佐用町
	但馬県民局 環境課	〒668-0025 豊岡市幸町7-11 Tel:0796-23-1001 Fax:0796-24-7074	豊岡市、養父市、朝来市、 香美町、新温泉町
	丹波県民局 環境課	〒669-3309 丹波市柏原町柏原688 Tel:0795-72-0500 Fax:0795-73-0259	篠山市、丹波市
	淡路県民局 環境課	〒656-0021 洲本市塩屋2-4-5 Tel:0799-22-3541 Fax:0799-26-3090	洲本市、南あわじ市、淡路市